

## 8. <将来像と目標>

## 8.1 基本理念

横浜町には現在、1簡易水道事業があります。

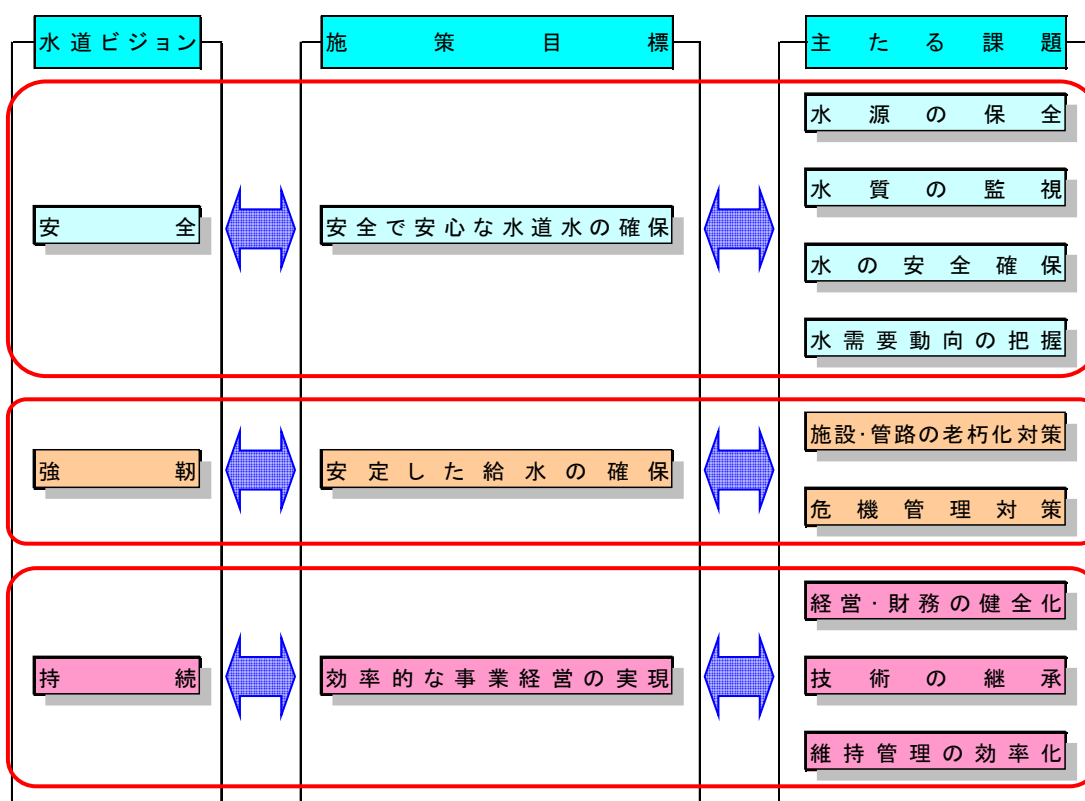
簡易水道事業では、長年にわたり安全で安定した水道水の供給を行うために、3配水系のもと、給水を行っています。

更に、水道事業では限られた職員のみで維持管理しております。

このことから、「安心して確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して町民に対し提供していくこと」を基本理念とし、水道経営を進めていきます。

### 1 施策目標

基本理念に基づき、本ビジョンの「安全」「強靱」「持続」の3本柱に対し、下記の3つの施策目標を設定します。



## 2 施策の方向性

3つの施策目標の具体的な内容と、これを達成するための今後10年間を見定めた施策の方向性を示します。

### | 安全 （安全で安心な水道水の確保）

- a) 水源の確実な水量管理の実施
- b) 原水及び浄水水質の確実な監視の継続
- c) 必要水量の安定的な確保

### | 強靱 （安定した給水の確保）

- a) 老朽化施設の効率的な更新の実施
- b) 危機管理対策マニュアルに基づく計画的な訓練等の実施

### | 持続 （効率的な事業経営の実現）

- a) 事業経営基盤の強化
- b) 人材の育成と技術の継承
- c) 維持管理コストの削減

施策目標と施策の方向性の体系を以下に示します。

